

令和3年第16回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和3年12月23日(木)
午後4時00分～午後5時45分
- 2 ところ 教育委員会室
- 3 出席委員
天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 今野教育委員 要覚教育委員
- 4 説明員
阿部教育部長 村上学務課長 村上指導室長 杉本生涯学習課長
北清生涯学習課参事 高橋学務課長補佐 桜井学務課主幹
原田学校給食センター所長 石本学校教育係長
- 5 開会
要覚委員を署名委員に指名
会期を1日と決定
- 6 議件名

報告第28号	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表の件
その他1	令和4年度教育行政方針の骨子について
その他2	令和3年第4回市議会定例会一般質問について
その他3	市内高等学校に対する支援について

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和3年第16回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に要覚委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事報告・行事予定について、事務局から説明をお願いします。教育部長。

●阿部教育部長 それでは、11月26日第15回教育委員会議以降の教育長報告についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事報告・行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事報告・行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 議案第28号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表の件について、議題といたします。事務局から説明をお願いします。指導室長。

●村上指導室長 議案第28号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表の件について、ご説明いたします。

このことは、調査結果を道教委のホームページ等を使って各市町村の結果を掲載するにあたり、各市町村に掲載の同意を得ることとなっております。

この調査の目的については、子どもたちの体力・運動能力の現状を把握し、学校での体育や保健授業の指導の改善に役立てるというものでございます。結果公表に関する道教委の考えについて別添2をご覧ください。これまで、道教委としては、できるだけきめ細かく、わかりやすい調査結果を示す観点から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施要領上、最大限可能な範囲として管内別の結果を公表しており、平成26年度の実施要領から、都道府県・市町村の区別なく、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であることを明記されているとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされていることより、道教委としては、市町村別の結果を公表することとしてきておりました。

道教委といたしましては、令和3年度もこれまでと同様な考えで市町村別の結果を報告書に掲載することとしております。

道教委による公表の具体についてですが、道教委による市町村名を明らかにした公表について、各種目の成果と課題が明確になるよう、各種目のT得点を示すレーダーチャートを基本とするとともに、分析結果や体力向上策をあわせて示すこととなっております。

市町村の公表資料の作成については、道教委が作成する報告書の一部として作成するものと、内容については各市町村の特色を表すものと考えていることから、各市町村の教育委員会と連携を図り作成することとしております。参考として令和元年度に調査されたものの報告書を添付してございます。

最後に市教委の対応についてですが、令和4年1月14日までに、道教委の公表に関して同意するか、しないかの決定を回答しなければなりません。このことについては、事前に美唄市校長会にお諮りし、これまでと同様に同意するものとしてお願いしたいとご意見を伺ってございます。事務局としては、これまでと同様に公表することが望ましいと考えているところであります。このことについてご審議よろしくお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●要覚委員 地域住民と保護者への提示の仕方についてですが、資料にある令和元年度の報告書のような形になるということと思いますが、このT得点という数値はどこかに出ることはあるのでしょうか。

●天野教育長 指導室長。

●村上指導室長 示す形については、全道、北海道版のとして厚さ2cm程の冊子、本として届きます。また北海道のホームページにはPDF化されたものが全ページ掲載されます。その中にT得点、具体説明がつけられております。

市教委の報告としては、美唄版としてさらに分析したものを冊子として学校に配付し、学校から学校だより等で公表してございます。

●要覚委員 では、50m走T得点例えば9秒という情報が各家庭に提供されるということですのでよろしいでしょうか。

●村上指導室長 はい。

●要覚委員 わかりました。

●天野教育長 他に質問はありませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、議案第28号令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表の件について、「同意する」「同意しない」かを、挙手をもってお諮りいたします。ご同意いただける委員の方は、挙手をもって意思表示をお願いいたします。

●各委員 (挙手)

●天野教育長 それでは、ご同意いただけるものとします。

●天野教育長 次に、その他1令和4年度教育行政方針の骨子について、事務局から説明をお願いします。教育部長。

●阿部教育部長 その他1令和4年度教育行政執行方針の骨子についてご説明いたします。

はじめに、教育行政の基本方針につきましては、美唄市教育目標に掲げる「たしかな知性と豊かな心を育み、協力して郷土の発展につくし、平和な国際社会の実現に貢献する心身ともにたくましい人間をめざして」を基本理念とし、令和4年度の教育行政を推進することとします。

第7期美唄市総合計画基本構想における都市像である「ともに支え合い 分かち合う

田園文化創造都市「びばい」を実現するための5つの挑戦の1つである「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」を進めたいと考えてございます。

重点施策として、1つ目、安心して子育てできる環境の充実、2つ目、生きる力を育む教育と時代を担う人材育成、学力の向上と体力の向上につきましては、継続的な課題に取り組むほか、地元の暮らしを学ぶ農業体験学習や学校給食の充実を図りたいと考えてございます。また、子どもたちが「確かな学力」を身につけ、未来を切り拓く力強い資質・能力を育むため、ICT教育の充実など教育環境の整備を図りたいということを記載していきたいと考えてございます。3つ目 文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興についてということで、郷土史料館を拠点として、地域の人材や文化資本の蓄積を目指した「地域学・美唄学」の確立に向けた環境整備を図りたいと考えてございます。次のページをご覧ください。

令和4年度の施策の体系について整理をいたしました。

大項目は3つの柱となっております。一つは幼児教育ということで、小学校前の保育所、認定こども園、私立幼稚園という幼児教育の充実ということです。2つ目は学校教育。確かな学力の育成から学校施設の整備までの7つの小項目で体系を作りたいと思っております。

3つ目は社会教育で青少年の健全育成からスポーツ施設の整備まで8つの小項目で整理をして方針を作りたいと考えております。次のページとなります。「令和4年度教育行政執行方針と教育大綱との関連施策」についてです。

教育行政執行方針につきまして、「2 幼児教育」については、「幼児教育の充実」として、「幼保小の連携」、それから、「3 学校教育」につきましては、「確かな学力の育成」については「新学習指導要領の完全実施」から「地域学・美唄学の推進」の内容まで。「豊かな心の育成」については、「道徳教育の充実」から「体罰・虐待」までの内容について。

「健やかな体の育成」については「望ましい食習慣の確立」、「学校給食を教材とした食農教育の推進」、「学校給食の公会計の実施」から「薬物乱用防止教育の推進」、までの内容について。「特別支援教育の充実」につきましては、「個別指導計画の作成・活用」、「信頼される学校づくり」につきましては、「地域に開かれた学校の実現」から「教職員の健康管理」までの内容について、「教職員研修の充実」については、「ICT研修」や「ふるさと研修」の充実について。また、「学校施設の整備」については、「小中学校の施設整備」、「4 社会教育」として、「青少年の健全育成」については、「青少年の健全育成」から「放課後児童施設」の内容について。「生涯学習」について、「生涯学習活動の充実」については、「市民カレッジ講座の充実」から「子どもの読書活動」までの内容について。「文化芸術の振興」については、「文化活動団体等の連携」から「アルテピアッツァ美唄の改修計画」までの内容について、「文化財の保護」については、「無形文化財の保護」、「日本遺産登録の構成文化財の保全・活用」の内容について、「社会教育施設の充実」については、「社会教育施設の改修・整備」について。「生涯スポーツ」については、「生涯スポーツの振興」から「スポーツ施設の整備」について盛り込んで執行方針を整備していきたいという予定で考えております。教育行政執行方針の施策と教育大綱の基本目標の関連について

は右側に記載のとおりでございます。

この骨子に基づきまして、教育行政執行方針案を整備していきたいと考えておりますが、作業的には、令和4年度の予算編成作業と並行して行うこととなりますので、予算が固まりつつある内容をこの中に盛り込んで、2月の教育委員会議に提案したいと考えております。なお、令和3年度の教育行政執行方針を添付しておりますので、参考にご覧になっていただきたいと思います。

●天野教育長 事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

●今野委員 令和3年度教育行政執行方針「確かな学力の育成」の部分で、5ページの中段あたりに「学習サポート等については、本市の教育支援ボランティアや退職校長会の他、高校生や大学生などの協力を受け実施してまいります。」という内容が盛り込まれているのですが、大学との協定を教育委員が知らない中で解除された経緯があります。その後協力していただける大学は見つкаっているのでしょうか。今後、協定を結ぶ予定はあるのか、今現在、議論がされているのかが知りたいです。

●天野教育長 村上指導室長。

●村上指導室長 ここに記載された部分については、指導室の範ちゅうであります。サテライトとは全く違う事業で、道教委主催で長期休業の時に補習授業、サポート学習をしてくれるという道教委の事業でありまして、その大学との連携がありまして、高校は尚栄と聖華に依頼して夏休み、冬休みのサポート授業をしてくれるという内容になっています。あとは、学校独自で岩見沢の教育大と連携して体育指導を行ったりだとか、今回依頼しましたが、たまたま学生が体調不良で出てこられない、その代わりブラックダイヤモンドズを依頼したというように、学校と市教委の連携はしていますが協定を結ぶとかはないです。

●今野委員 今の説明で理解したのですが、今後大学生など協力を受けたいという気持ちを皆さんお持ちのようなので、どんどんその方向に進めてもらって、築き上げてきた協力体制が後世にずっとつながるような取組をしなくてはならないし、前回は知らない中で解除されたという経過があるので、そこは、その協議の中に私たち委員も入れていただきたかったという気持ちがあるので、今後、教育の発展のためには、どんどん活用する必要があると思うので、ここで活発な意見交換が必要だと思います。

●天野教育長 村上指導室長。

●村上指導室長 大学生の関係でいうと、岩見沢市とは主に教育実習をしているので、その辺の連携をいただきながら美唄にも出向いていただこうと思います。学生の中には交通費がない部分がありますので、交通費を払っていただきながら出向いていただくことについては、今後課題として話し合いが必要だと感じています。

●今野委員 わかりました。

●天野教育長 他に何かございませんか。土肥委員。

●土肥委員 骨子の「③地域学・美唄学」のことについてお伺いいたします。以前の教育総合会議の時に市長に「地域学・美唄学」について具体的にどうということなのか市長のお考えをお聞かせくださいということでお聞きしたのですが、その時は市長の思いというも

のを答弁されたのですが、その後、この言葉が出てくる以外に特に会議において「地域学・美唄学」について取り扱われることはなかったと思います。それで、非常にこの部分が異常に最近では強調されている気がしています。先程の会議でも郷土史料館とこれを結びつけていくと言われたので、それで今この「地域学・美唄学」に対して教育委員会として内容、詳細をどのように作っていかれるのかお聞かせ願います。

●天野教育長 生涯学習課長。

●杉本生涯学習課長 「地域学・美唄学」ですが、今現在、地域おこし協力隊という形で岩井という者を今年の春から任務ということで採用しております。その者を中心とし拠点としては郷土史料館を拠点として動いているところですけども、市職員の内部の勉強会、有志を集めて行っていることがひとつ、市民グループを今5～6人ですが、集まって参りまして、地元地域学のいろんなものを学ぼうと、意見交換をさせていただいているのが実状となっております。

●天野教育長 教育部長。

●阿部教育部長 「地域学・美唄学」につきましては、本格的な稼働が今年度からということで、まずは郷土史料館を核として美唄の歴史や文化みたいなものを活用しまして、地域の人材と連携して後世に伝えていく役割を担っていきたいということです。取組のはじめですので、今年から館長、学芸員を配置しましたし、これから少しずつ取組を進めていきたいと考えているところです。学校教育とも連携し、郷土史料館を使ってもらいたいということで、学校にも使ってもらいたいと考えています。

●土肥委員 わかりました。

●天野教育長 他に何かございませんか。高橋委員。

●高橋委員 いろんな面で予算との関わりが大きいですが、予算との整合性において方針が変わってくるのではないかと考えています。全部実行していくためには、予算付けが非常に必要な項目が多いのではないかと考えるのですが、それについて実現性はどのようなのでしょうか。

●阿部教育部長 先ほど2月の教育委員会に案をお示ししたいとお話しましたが、予算は全ての項目が行政執行方針に書き込めるものではないのですが、予算要求しているものもたくさんありまして、その中で予算が認められたものについては、施策として具体的に書き込むということで考えています。ですので、予算がつかなかったものについては書けないものもありますし、予算がつけば重点施策で進めていきたいと考えていますので、1月末、2月に入って、予算案を見定めながら教育行政執行方針を考えていきたいと考えてございます。

●天野教育長 これからの予算付けにもよると思いますがよろしいでしょうか

●高橋委員 はい。

●天野教育長 それではよろしいでしょうか。質問がないようですので、その他1令和4年度教育行政執行方針の骨子について終了いたします。

●天野教育長 続きまして、その他2令和3年第4回市議会定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。教育部長。

●阿部教育部長 それではその他2令和3年第4回市議会定例会一般質問についてご説明申し上げます。

※一般質問（添付資料3）

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。今野委員。

●今野委員 紫藤議員の市内小中学校の配置と生涯学習センターについての答弁の中、23ページ一番下の段落に「美唄らしい施設を整備したいと考えております」とあるのですが、これまでも市長の懇談や会議で「美唄らしい」「美唄にふさわしい」という言葉を何度も聞いているのですが、この「らしい」「ふさわしい」について明確な答えが一度も得られていない。この「らしい」「ふさわしい」という言葉は、私としては逃げ道でしかないと思います。なので、今後この目標に向かっていくためには「らしい」「ふさわしい」を明確なものに向かっていくために、そこを的確に協議し作ってから施設の整備をしていかなくは議論が深まっていかないと思いますので、「らしい」「ふさわしい」は特に気になる言葉でした。ここを明確にするべきだと思います。回答はいいです。

●天野教育長 他ございませんか 土肥委員。

●土肥委員 川上議員からの学校運営協議会とコミュニティスクールについてです。私も長く見ていると学校運営協議会とコミュニティスクールがあるばかりに、学校の負担が増えているということが無きにしも非ずと感じます。本当は先生たちのご負担を軽くしていただくために、保護者が参加して協議会を結成しコミュニティスクールとして機能していけたらいいという気持ちがあるのだけれど、なかなか信をついて、先生たちが求めているようなコミュニティスクールであったり、学校運営協議会になっていない気がします。

そういうところは答弁もされていますが、教育委員会として学校現場の話をよく聞いて、各学校によってどんな学校運営協議会、コミュニティスクールが良いのか教育委員会として何が協力できるのかを先生たちに協力してお話してあげたらよいのではないかと思います。質問ではなく意見、要望です。そのようにお願いしたいと思います。以上です。

●天野教育長 より具体的に動きやすい、本来の目的に沿った形の学校運営協議会になるように働きかけていきたいと思います。

●天野教育長 他なにかございませんか。質問がないようですので、その他2令和3年第4回市議会定例会一般質問について終了いたします

●天野教育長 その他3令和3年度市内高等学校に対する支援について事務局から説明をお願いします。 教育部長。

●阿部教育部長 その他3令和3年度市内高等学校に対する支援についてですが、令和3年度の支援につきましては、教育委員会としましては、美唄市内高等支援事業として750千円の予算を組んでおります。経済部としては、高校活力「食のブランド化」促進事業として1,000千円を計上し、農業クラブの活動と市が連携して色んな食品開発や特産品開発

を支援するものです。3つ目は地本就職等応援事業のうち技能講習補助金として550千円を補助しておりまして、これらを高校に対する支援ということで行っております。合わせて2,300千円の予算ということになります。令和4年度から高校支援の予算の拡充ということをお考えしますので、教育委員の皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。次のページにつきましては、高校支援に関する質問ということで、拡充を図ったらどうかというご意見を今回の定例会で2名の委員からいただいておりますのでその内容について報告させていただきます。

※一般質問（添付資料3 一部抜粋し報告）

現在、教育委員会としましては、市内高等学校の支援については、令和4年度の予算要求から見直しを行っているところでございます。奨学金については、教育委員会内部でも検討しているところで、市長部局とも協議をしているところです。具体的内容については予算の査定もありますのではっきりしたことは申しあげられませんが、さらに、高校の魅力づくりや定数確保、支援の拡充についてご意見をいただければと思います。私からは以上です。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。要覚委員。

●要覚委員 意見になります。経済部のことではありますが、高校活力「食のブランド化」促進事業について美唄産の農産物を活用したという記載があるのですが、長年こういったことに携わってきまして、カレー、シチュー、ジャムというのがあるのですが、美唄の農産物なのになぜ肉・乳製品なのか疑問がありました。美唄の農産物とうたうのであれば、やはり米・大豆・麦を使っていたいただきたいなと思います。また、過去、尚栄高校のホームページを見ますと、アスパラの規格外を活用した取組をしていたのですが、これが校内だけでやっていることで市民まで伝わってこない、何をしているかわからないということがあります。新聞等には載るのですが、美唄市の支援は当たりまえですが高校側の努力も必要だと思います。

インターネットで尚栄高校を検索すると、「くらしごと」という記事が出てきます。そこに生徒さんが一人一人明るい笑顔で楽しく自分たちはこうなりたいというのが出てきます。そのあとに尚栄高校のホームページのアドレスがでてくるのでクリックすると、まったく読みづらいです。ほとんどが文字ばかりですし、これまでの学校の活動を検索してもダウンロードしなくてはならないです。例えば、中学生が検索しても文字ばかりで何をしているかわからないのではないかと思いますので、そういう部分に気を付けていただきたい。また、そこに校則が載っていて、他の学校より厳しいですということが書いている。そしてその校則が長くて、もちろん必要で大切なことも書かれていますが、例えばマニキュアをしてはならないなどです。こういう部分を中学生が見て他の学校より校則が厳しいということを見ると、最初から選択から外してしまうのではないかと思います。

高校自体が自分たちでできること、例えば校則の見直しとかホームページを見やすくす

る、例えばホームページの中の農産物活用をクリックしても何も出ない。そこから商品を見ることができたり、商品をつくる光景が出るというようにしないと見てもらえないのではないかと感じるホームページでした。私はこういう部分から変えたほうが良いのではないかという意見です。

●天野教育長 ありがとうございます。前の教育委員会議で魅力ある学校づくり、子どもたちが行きたくなるような学校というのが大事ではないかという皆さんの意見がありましたが、まさにそれではなかったかと思います。

他に何かありませんか。ないようですので、その他3市内高等学校に対する支援については終了します。

以上で本日の議案について終了しましたが、ほかに何かございませんか。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

●天野教育長 それでは教育委員会議を再開し、以上を持ちまして第16回教育委員会議を閉会いたします。

17:45 終了

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 要覚 忍

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 3 年 11 月 26 日

至 令和 3 年 12 月 22 日

区 分	会 議 等	
11月26日	第 15 回教育委員会議	教育委員室
	感謝状贈呈式（美唄ライオンズクラブ）	市長応接室
30日	感謝状贈呈式（株）ユースフルシステム）	市長応接室
12月 3日	「感染症対策消耗品」の寄贈（岩見沢地方法人会美唄地区会）	教育長室
4日	表敬訪問（全国大会 ソフトテニス少年団）	市長応接室
5日	第 30 回ホワイトコンサート	市民会館
7日	令和 3 年第 4 回市議会定例会（～20 日）	議場ほか
9日	第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議	
11日	2021 グリーン・ルネサンス推進事業シンポジウム	市民会館
	こども音楽フェスティバル&サークル発表会	郷土史料館
16日	感謝状贈呈式（株）岸本組）	市長会議室
17日	「2022 絆づくりカレンダー」の寄贈（美唄中学校生徒会）	教育長室

上記のとおり報告する。

令和 3 年 12 月 23 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

11 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日 曜	行 事	時間	場 所	対 象
26 金	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館 1階ロビー	市民
27 土	体験講座「英語活動③オーストラリアの11月は初夏」	13:30	郷土史料館 研究室	市民
28 日				
29 月				
30 火				

12 月 行 事 報 告

教 育 委 員 会

日 曜	行 事	時間	場 所	対 象
1 水				
2 木				
3 金				
4 土				
5 日	(10/15～) 特別展 「アイヌ ウレシバ～幸せに暮らす人々～」		郷土史料館 特別展示室	市民
6 月				
7 火				
8 水				
9 木				
10 金				
11 土	2021グリーン・ルネサンス推進事業 シンポジウム	9:30	市民会館	市民
	体験講座「おしゃれ厚紙HANGA」	10:00	郷土史料館 研究室	市民
	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館	市民
12 日				
13 月				
14 火				
15 水	第9回定例校長会	9:30	教育委員室	関係者
16 木				
17 金				
18 土	体験講座「英語活動④真夏のHAPPYクリスマス」	13:30	郷土史料館 研究室	市民
	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館	市民
19 日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	市民
20 月				
21 火				
22 水	第9回定例教頭会	9:30	教育委員室	関係者
	「ほっかいどう学」かでの講座 オンライン美唄サテライト⑨	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	市民

1 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	土				
2	日				
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
9	日				
10	月	美唄市成人式	13:00	市民会館	生涯学習課
11	火				
12	水	ものづくりマイスター	14:30	放課後児童施設（東）	生涯学習課
13	木	プログラミング教室	9:00	美唄尚栄高校	生涯学習課
14	金	こども絵画展（～2/13）		郷土史料館 特別展示室	生涯学習課
15	土				

【生涯学習課】

街頭指導（市内巡回） 26日（水）

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館 視聴覚ライブラリー	生涯学習課
17	月				
18	火				
19	水	第10回定例校長会	9:30	教育委員室	指導室
20	木				
21	金				
22	土	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
23	日	美唄クロスカントリースキー大会2022	9:00	GOLF5カントリー 美唄コース	生涯学習課
24	月				
25	火	第3回青少年指導員専任指導員会議	15:30	市長会議室	生涯学習課
26	水	第10回定例教頭会	9:30	教育委員室	指導室
27	木				
28	金	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
29	土	体験講座「英語活動④EIGOでOSHOGATSU」	13:30	郷土史料館研究室	生涯学習課
30	日				
31	月				

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山上 他美夫議員
教育委員会学務課

件 名 2 学校施設の整備について

中項目 (1) 小中学校への冷房設備導入について

質問内容

近年の地球温暖化は北海道も涼しいという地域ではなくなり、美
唄市で 30 度を超える真夏日は、7 月が 6 日間、8 月も 6 日間あった。
35 度を超える猛暑日はまだないが、世界中で報告される異常気象
を考えると、美唄市も何時猛暑日が多発するか予断を許せない状況
である。昨年からは市役所でも市長応接室などにエアコンを導入し、
郷土史料館も空調設備を導入した。また、ライオンズクラブが市内
の小学校に子供達の教育環境の改善を願って扇風機が寄贈し、さら
に、今年は市内企業から、中央小学校と東小学校、美唄中学校保健
室に、エアコンの寄贈があり、市民も猛暑に対して子供達の健康を
気遣っている状況である。2019 年からは美唄中央小学校、美唄東
小学校が改修を行うが、その改修工事では冷房設備の設置は見送ら
れている。文部科学省のデータによれば、北海道は冷房設備の設置
率は低いが、令和 2 年 9 月の全国の小中学校の冷房設備設置状況は
普通教室で 93%、特別教室で 57.5%となっている。これらを踏ま
えた中で、子供達の教育環境を向上させるために、美唄市として小
中学校への冷房設備の導入を考えているのか否か伺う

答弁内容

(小中学校への冷房設備の導入について) ですが、

近年の異常気象による地球温暖化、さらにはコロナ禍におけるマスクの着用により、子どもたちの暑さ対策、学校の環境改善が求められているところであり、エアコンの設置について学校などからも要望があるところです。

夏の期間の子どもたちは、各自で水筒を持参し、先生の指示などで水分補給を行うほか、各教室に扇風機の設置、また廊下や体育館には寄贈いただいた大型扇風機を使用するなどして、暑さ対策を行っているところです。

また、市内の事業所から、昨年度、小学校2校の保健室へエアコンの寄贈をいただき、今年度も中学校1校の保健室にエアコンを寄贈いただいたところであり、大変感謝しているところでもあります。

北海道の夏は涼しいという地域性からか、全国の小中学校の冷房設備設置状況に比べ、北海道は普通教室で4.3%、特別教室で5.0%とかなり低い状況にあります。

長引くコロナ禍の状況などからも、エアコンの設置の必要性は感じているものの、設置には多額の工事費を要することから、設置は難しいところでもあります。

文部科学省が示す、学校環境衛生基準では、児童生徒等の健康を保持し、かつ快適に学習する上で維持されることが望ましい温度の基準を「17℃以上 28℃以下」とされているところであり、年々暑さが増す北海道内の学校の環境改善は、重要な課題であると考えているところでもあります。

今後におきましては、コンピュータ教室や図書室など、場所を特定した中での設置を考えるなど、検討してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山上 他美夫議員
教育委員会学務課

再質問

件 名 2 学校施設の整備について

中項目 (1) 小中学校への冷房設備導入について

質問内容

今現在、市内小中学校のクラス数は、美唄中央小学校は 1 学年 2 クラス×6 学級で 12 クラス+特別支援学級 3 クラス=15 クラス、東小学校は 12 クラス+特別支援学級 4 クラス=16 クラス、美唄中学校は 6 クラス+特別支援学級 4 クラス=10 クラス、美唄東中学校は 6 クラス+特別支援学級 4 クラス=10 クラス、市内の小中学校全てで、総数 51 クラスある。もし、このクラスをすべて集中冷房で対処しようとするれば、一億円以上の工事費が必要になると思う。答弁で「設置には多額の工事費を要する」との説明だが、市の公共事業は工事単価が民間よりかなり割高である。冷房設備を各教室に「室外機床置き式冷房機」で対応すれば、1 台 30 万円以内で販売されており工事費込みでも 50 万円程度で設置できると思う。教室の総数が 51 クラスで 1 台 50 万円としても総額 2,500 万円で、子供達の快適な学習環境を整えることができ、さらには、国でも文部科学省が「学校施設環境改善交付金」として、学校の冷暖房設備に 1/3 補助する制度を設けている。移住定住の条件にも、子供の教育環境も大きな条件の一つになることから、是非、次年度予算に小中学校の冷房設備設置に向けた予算付けをお願いしたいが、考えを伺う。

答弁内容

(小中学校への冷房設備の導入について) であります、

健康的で快適な学習環境を維持するための指標として最も馴染みのある「温度」は、児童生徒等に生理的、心理的な負担をかけない最も学習に望ましい条件であると認識しており、エアコンの設置は必要であると考えているところではあります、優先すべき学校本体や設備の改修などに、多額の費用が必要となるところです。

また、「室外機床置き冷房機」の設置につきましては、教室の規模に対する効果や電気設備の改修など、費用対効果が課題となることから、新年度での設置は考えていないところです。

しかしながら、子どもたちが夏の暑さの中、マスクをして勉強する環境は非常に過酷な環境であり、学習環境の改善は喫緊の課題であると考えております。

今後、子どもたちが勉強に集中できる望ましい環境を整備するためにも、施設全体の計画的な環境整備の検討を行うとともに、有効な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山上 他美夫議員

再々質問

教育委員会学務課

件 名 2 学校施設の整備について

中項目 (1) 小中学校への冷房設備導入について

質問内容

答弁の内容から見えるのは、財源の確保が最大の難問ではないかと思う。財源についていえば市長の市政報告でもあったが、今年のふるさと納税も大幅に増えている事や、青少年育成基金を活用する等、設置に向けた財源の確保を検討するべきである。また、冷房機器の選択についても専門業者と機種を選択を検討するべきで、「室外機床置き冷房機」は集中冷房方式で天井裏に配管を張り巡らす費用を考えればはるかに安価で済み、200V の電気配線は家庭用冷房機でも簡単に配線しているのでそれ程の費用はかからない。さらに、冷房温度は暑くない程度の設備で良く、集中冷房による天井からの冷気は場所により耐えられない寒さとなることも考えられる。近年の異常な温暖化は、近い将来には小中学校への冷房設備導入が絶対に回避できない状況であり、早急な検討が必要かと思う。人口減少が進む中で 10 年後には子供の数も減り、何時小中学校が統廃合されるか分からない状況で、高額な冷房設備を導入するのか、とりあえずは安価な設備で対応するのか、重要な選択をするべき時であるとする。まずは冷房設備の機種選定、そして財源の確保に向けての調査検討を行い、早期の冷房設備の導入を願うが、考えを伺う。

答弁内容

（小中学校への冷房設備の導入について）でありますが、
今後、どのような冷房設備が効率的・効果的であるか、また有効な財源の確保に向けて、関係する部署と協議・検討してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

松山 教宗議員
教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (1) サン・スポーツランド美唄の施設整備について

質問内容

サン・スポーツランド美唄の施設整備について、
多目的グラウンドやテニスコートについて、過去 3 年間の利用者数、
大会の開催数及び今後の施設整備の考え方について、伺いたい。

答弁内容

(多目的グラウンドの利用者数について) ですが、
平成 30 年度は、1,013 人、令和元年度は、728 人、令和 2 年度は、
1,895 人の方に利用いただいております、主にサッカー少年団が練習で
利用し、大会については、開催していないところであります。
施設整備については、芝生の凹凸やゴール等の施設の老朽化が
進んでいることから、実際に利用されている団体等のご意見を伺い
ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、テニスコートにつきましては、利用者について、平成 30 年
度は、10,215 人、令和元年度は、11,735 人、令和 2 年度は、4,680
人の方に利用いただいております。

次に、大会開催回数は、平成 30 年度は、全道大会 5 回、空知大会 2 回、市内大会 3 回、令和元年度は、全道大会 6 回、空知大会 3 回、市内大会 4 回、令和 2 年度は、全道大会 6 回、空知大会 1 回、市内大会 3 回となるなど、市民はもとより、全道各地から多くの選手が本市に訪れており、交流人口の増加に大きく寄与しているほか、このコートを実習の拠点している少年団からは、毎年、全道大会・全国大会に多くの選手を輩出している施設となっております。

次に、クレーテニスコートについては、改修後 30 年が経過し、経年による痛みや、使用による損耗等が進んでいることから、関係スポーツ団体等のご意見を伺いながら、改修整備について検討してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

松山 教宗議員
教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 市民会館・公民館の施設整備について

質問内容

現在、ホテルスエヒロがクローズし、本市でコンベンション機能を有している施設は、市民会館・公民館だけだと思うが、築 52 年が経過し、施設の老朽化が進み、第 7 期総合計画では、生涯学習センター構想の策定が登載されてはいるものの、喫緊に建設が進むものではないと考えております。

このため、市民会館・公民館の大会議室や中会議室、トイレの改修を行い、コンベンション機能を高めるべきと考えます。

そこで、市民会館・公民館の大会議室、中会議室をどのような団体が利用しているのか、過去 3 年間の利用件数と利用者数、事務所側やホワイエのトイレの台数や十分なスペースが保たれているのか伺う。

また、市民会館・公民館の機能を高めるために、Wi-Fi の整備は必要と考えるが、整備の考え方及び社会教育施設全般の Wi-Fi 整備の今後の考え方はどうか。

今後の大会議室、中会議室、トイレの改修について、どのように考えているのか、伺いたい。

答弁内容

(市民会館の施設整備について) でありますが、

市民会館につきましては、市や教育委員会の主催事業や民間事業者の会議、団体の講習、公民館サークルなどが利用しております。利用者数については、平成 30 年度は、大会議室 428 件、9,171 人、中会議室 463 件、2,844 人、令和元年度は、大会議室 346 件、12,710 人、中会議室 308 件、4,102 人、令和 2 年度は、大会議室 246 件、7,267 人、中会議室 286 件、3,288 人の方に利用いただいております。

次に、トイレの台数についてであります。事務所側の男子トイレは、小便器 1 階 3 台、2 階 3 台、大便器が 1 階 1 台、2 階 1 台、女子トイレは、1 階 2 台、2 階 2 台、バリアフリースイートイレ 1 台となっております。

大ホールのホワイエの男子トイレは、小便器 9 台、大便器が 3 台、女子トイレは、7 台、バリアフリースイートイレ 1 台となっております。

また、Wi-Fi については、現在、市民会館・公民館は、未整備であります。オンラインによる研修や講演会などの問合せがあることから、整備に向け、今後、検討を進めるとともに、社会教育施設全般については、利用者ニーズの把握に努めながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、施設改修につきましては、大会議室、中会議室は、多くの市民の皆様にご利用いただいていることから、引き続き、指定管理者と連携を図りながら、市民の皆様が安全・安心にご利用いただけるよう適正な改修、管理に努めてまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

松山 教宗議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 市民会館・公民館の施設整備について

質問内容

市民会館の施設整備について、
今年、市役所庁舎がＬＥＤ化し、かなり明るくなった。
トイレは、十分な個数が確保されているがわかりましたが、トイレ
ブースが十分なスペースが確保されていないと考えられる。
このため、照明のＬＥＤ化を進めるとともに、使用しないシャンデ
リアの撤去、音響の更新のほか、トイレブースの改修をしてはと考
えるが、今後の改修について、再度、伺う。

答弁内容

(市民会館の施設整備について) であります、
照明のＬＥＤ化につきましては、改修することにより、室内が明
るくなるとともに、節電が図られることから、様々な面から検討し
てまいりたいと考えております。
また、音響の更新やトイレブースの改修等については、指定管理者
と連携を図り、利用される市民の皆様のご意見も伺いながら、検討
してまいりたいと考えております。
いずれにいたしましても、コンベンション機能がある施設として、

役割が果たせるよう、管理運営に努めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

松山 教宗議員
教育委員会学務課

- 件 名 3 教育行政について
- 中項目 (3) 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の施設整備について

質問内容

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄は、平成 4 年のオープンより 29 年を経過しているが、平成 3 年の旧体育館、平成 10 年の旧校舎の改築以降、大規模な改修が行われていない。今後、施設の維持のために、どのような整備をしていくのか、方針など考え方を伺う。

答弁内容

(安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の施設整備について)
であります、

平成 3 年にアートスペース、旧栄小学校の体育館を、平成 10 年にギャラリー、同校の校舎を一部改築しました。

これまで、維持修繕を行いながら管理を続けておりますが、大規模な改修などは実施しないまま、現在に至っております。

昨年度に、美術館全体の現況調査を行っており、その調査結果を踏まえ、今年度は、施設の屋根や外壁、電気設備など老朽化部分に係る実施設計を行っているところであります。

今後の施設整備につきましては、彫刻と周辺の山々、地域の歴史が一体となって体感できる、全国でも貴重な美術館であり、日本遺産の構成文化財に認定され、建築関係や文化芸術関係の様々な賞を受賞している施設ですので、その価値が損なわれることが無いよう、NPO 法人などと意見交換をしながら、必要な施設整備に努めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

松山 教宗議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (3) 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の施設整備について

質問内容

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備について、その価値が損なわれることが無いよう、必要な整備に努めていく考えであることがわかりましたが、以前の議会議論の中で、その整備のために約 3 億 8 千万円の事業費が必要だとの話がありました。

これらの整備に関わるものとして、アルテビジョンの見直しの現状や、整備に係る事業費、財源、整備時期など、現段階の予定について伺う。

答弁内容

（安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の整備について）であります。

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄ビジョンにつきましては、現在、内容を検討し、見直しを行っているところであり、パブリックコメントを経て、令和 4 年度中の完成を予定しております。整備に係る状況については、現在、屋根や外壁、電気設備などの老朽化対策として、早急に必要な整備について、設計業者と打ち合わせを行い、スケジュールや事業費などについて、検討をしていると

ころです。

その財源につきましては、過疎債など、有効な財源について、検討をまいります。

また、改修期間は、単年だと財政的負担が大きいことや、施設運営にも影響が及ぶことも懸念されるため、工事内容を見定めたうえ、令和4年度以降、複数年で行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、彫刻と自然が創り出すアルテピアッツァならではの空間は、人の心を和ませ、柔らかな感銘を与える空間として人の心を打ち、多くの皆さんの共感を得ているものと考えており、今後におきましても、この空間を維持できるよう努めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

川上 美樹議員
教育委員会学務課

件 名 4 教育行政について

中項目 (1) 学校における働き方改革について

質問内容

道教委の調査で、半数以上の教員が1か月45時間以上の時間外勤務を行っている結果が出ているが、教員が子供たちと向き合う時間、授業づくりに集中できる時間を増やすことが、本市の教育力向上に最も必要な事だと思う。

教職員の働き方改革には、多くの取組があるが、次の2点について伺う。

1点目は、「コミュニティ・スクール」の積極的な導入について。地域の方が学校に関わることで、教職員の負担を減らし、授業づくりに集中して貰い、同時に、児童生徒と地域の人との触れ合い場を作ることで、児童生徒、地域の方々の笑顔が増え、地域福祉の充実につながると思う。

今後のコミュニティ・スクールの在り方について、どのように考えているか伺う。

2点目は、部活動の地域移行について。部活動は人間形成の貴重な機会であるが、部活動は教員の職務となっておらず、献身的な思いで支えて頂いている状況である。文科省では、休日の部活動を段階的に地域へ移行することを目指しており、このことについて、教育長はどう考えているか伺う。

答弁内容

(コミュニティ・スクールについて) でありますが、

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるものとなっております。

コミュニティ・スクールの活動は、地域の方が学校の課題や目標を共有して、学校運営に参画し、支援や協力を促進することで、地域全体で子どもを育てる機運が高まり、家庭や地域における教育力の向上につながるものと考えており、本市のコミュニティ・スクールにおいても、学校と地域が一体となり、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでいるところです。

また、地域の方が学校で活動することは、学校に対する理解が深まるほか、教員だけでは担いきれない活動に協力していただくことで、教員が児童生徒と向き合う時間が増え、個々に応じたきめ細やかな指導にもつながることから、本市の働き方改革を進めるうえでも、コミュニティ・スクールの存在は大きなものと考えているところです。

私といたしましては、今後も、学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの活動に、多くの地域の方に参画していただき、地域と学校が協働して、児童生徒の健全育成に取り組み、さらには、教員の業務負担の軽減にもつながるよう、活動の幅を広げていただきたいと考えております。

次に、学校の部活動の地域への移行については、昨年9月、国は休日の部活動について、教員が指導に携わる必要のない環境と地域の活動として実施できる環境を整え、令和5年度から段階的に地域移行を進めるとする改革の方向性が示されたところであります。部活

動の地域移行に向けては、地域人材を確保する仕組みの構築をはじめ、連携団体の確保、平日と休日の一貫した指導のための連携協力体制の構築、費用負担の在り方など課題の整理をしながら、進めていく必要があることから、市内にあるスポーツや文化に携わる団体等から意見を伺うほか、現在、先進的に取り組んでいる市町の取組を確認しながら、教員の部活動指導が過度にならないよう指導、運営に係る体制を構築し、部活動が持続可能なものとなるよう検討していく必要があると考えているところです。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

川上 美樹議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 4 教育行政について

中項目 (1) 学校における働き方改革について

質問内容

これからの学校運営は、教職員でなくても出来ることを地域の方が行い、放課後も、開放された学校運営を行い、保護者と教職員だけで子供たちを育てるのではなく、地域の方々も一緒に参加ことで、地域の方々にとっても、生き甲斐ができ、元気を貰うなど、得るものが多いと思う。学校と地域とのコーディネートを行う人材を置くことで、コミュニティ・スクールの協働体制の構築がしっかりと出来、教職員の働き方改革に寄与できるものと思うが考えを伺う。

答弁内容

(コミュニティ・スクールについて) であります、

現在、各学校のコミュニティ・スクールの活動については、児童生徒の登下校時の見守りや学校の環境整備、地域との防災訓練を行うなど、児童生徒が安心して学校に通うことができる環境づくりや学校と地域のつながりを深める取組を進めていただいているところです。

今後も、地域の方の協力を得て、児童生徒の成長を支援していただくことは必要であると考えており、コミュニティ・スクールの活動

を活性化していくことで、学校と地域のつながりを深め、学校を中心とした地域づくりを進めるほか、現在、学校支援地域本部で行っている地域の方をボランティアとして派遣する支援活動も合わせ、学習活動や環境整備などの学校が必要とする支援活動を行い、教員の業務の負担軽減にもつなげてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、各学校の学校運営協議会からコミュニティ・スクールの課題や意見を伺い、学校支援地域本部のコーディネーターとの連携体制を構築しながら、多くの地域の方に学校運営にかかわっていただくことで、教員の業務における負担軽減を行い、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、効果的な質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう、教職員の働き方改革に向けた取組を進めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

紫藤 政則議員

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (1) 市内小中学校の配置と生涯学習センターについて

質問内容

適正配置計画にある「新しい学校像」と第 7 期総合計画上の「生涯学習センターと併設する小中一貫校や義務教育学校の導入…」についての考え方と、今後の事業推進計画のあり方をたずねる。

- ①新しい学校像や小中一貫校についての考え方
- ②生涯学習センターのもつ機能についての考え方
- ③なぜ「併設する」のかその目的
- ④今後どのようにこの考え方を肉づけし実現していくのかそのロードマップについての考え方

答弁内容

（新しい学校像や小中一貫校についての考え方について）であり
ますが、

「市内小中学校の適正配置計画」は、少子化傾向の中、将来的に良好な教育環境を維持していく方策として平成 29 年に策定し、本年 4 月に南美唄小・中学校と東小・中学校の統廃合を行い、複式学級のある学校の解消が図られたことから、計画については、一定程度、達成されたものと考えているところです。

適正配置計画の中で、新しい学校像をイメージしておりますが、これは、長期的な視点に立ち、少子化が進み、児童生徒数や学級数の減少が見込まれるところから、将来的には、小学校 1 校、中学校 1 校とし、9 年間でカリキュラム組む学校を描いたものであります。課題といたしましては、教育課程の編成、学校の位置、校舎の問題など検討すべき事項も多いところではありますが、少子化が続く中、子どもたちに豊かな教育環境を提供していくためにも、適正配置計画に描いているような義務教育学校などへの移行を検討する必要があるものと考えております。

生涯学習センター機能につきましては、高齢者が美唄の未来を担う子どもたちと世代間交流を図ることにより、生きる力を伝えるとともに、築 50 年以上が経過している市立図書館や公民館・市民会館の集会・会議等の機能を有する生涯学習センターを義務教育学校などに併設してまいりたいと考えております。

次に、併設する目的につきましては、子どもたちと地域の大人たちが生涯学習センターでともに学び・交流をしながら、培ってきた経験や知識を伝えるなど、地域全体で子どもたちを見守り、生きる力を育んでいくことが重要であると考えております。

次に、今後の進め方につきましては、美唄らしい施設を整備したいと考えておりますことから、各学校の現状・課題、将来の児童生徒数の見通しなどの整理のほか、社会教育委員会議や公民館運営審議会、市民会館運営審議会、文化団体、保護者・地域の皆さんなどとの検討の場を設け、整備内容を検討してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

紫藤 政則議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (1) 市内小中学校の配置と生涯学習センターについて

質問内容

義務教育学校などと生涯学習センターを併設するとの答弁であったが、これは、市内にある小中学校 4 校を統合し、図書館や公民館・市民会館などの生涯学習機能を併設することだが、規模も大きく、通学区域が広くなるなど、課題が多くあることから、4 校の統合や併設にこだわらなくて良いのではないか。

また、今後のロードマップを具体的に示すべきでないのか。

答弁内容

（市内小中学校の配置と生涯学習センターについて）であります
が、

少子化が進む中、中 1 ギャップの未然防止や義務教育 9 年間を見通した、美唄らしい特色のある教育課程の編成が期待できる、義務教育学校などと併設することにより、子どもたちと地域の大人たちが、ともに学び・交流をしながら、培ってきた経験や知識を伝えるなど、地域全体で子どもたちを見守り、生きる力が育まれると考えております。

このため、美唄らしい施設整備を行い、本市の未来を担う子ども

たちのために、豊かな教育環境を提供していきたいと考えております。

また、ロードマップについては、「第7期美唄市総合計画」や「公共施設等総合管理計画」などとの整合性を図りながら、市長部局と協議してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

紫藤 政則議員

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 市内道立高等学校への支援について

質問内容

「美唄らしい支援」の検討状況と奨学金制度を復活することについての考え方をたずねる

- ①これまでの検討状況と応答責任についての考え方
- ②奨学資金条例を制定することについての考え方
- ③高校問題等対策協議会の開催状況

答弁内容

(市内道立高等学校への支援について) であります、

これまでの検討状況につきましては、これまで継続して行っている支援の拡充や新たな支援策について検討を進めてきたところでありますが、それぞれの特色ある教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが重要であることから、さらに議論を深めるとともに、高等学校の意向もお伺いしながら、新年度に向け市長部局と必要な対応について、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、奨学資金条例についてであります、現在、文部科学省では、家庭の教育費負担軽減を図るため、公立高校の授業料の負担が実質 0 円となる「高等学校等就学支援金制度」を創設し、全国の 8

割の生徒が利用しているところです。

また、北海道教育委員会では、全ての高校生が安心して教育が受けられるよう授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯に対し、返還の必要のない「北海道公立高校生等奨学給付金制度」を創設し、奨学金を給付しているところであります。

市といたしましては、市内に在住する生徒の保護者の経済的負担を軽減するためにも、制度の創設に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市高校問題等対策協議会についてであります。本協議会は市長を会長とし、市議会議長、中学校・高校の校長、市PTA連合会等の関係団体の代表者で構成され、市内の高校のあり方について協議するために設置されたものであります。

これまで市内高校の間口削減などの計画に対し、地元の考え方や意見、要望などを取りまとめ、北海道教育委員会や関係部局に申し入れなどを行ってきたところでありますが、平成29年8月以降、開催には至っていないところであります。

今後につきましては、北海道教育委員会が示す「公立高等学校配置計画案」や「計画案における空知南学区全体の見通しと考え方」に対する理解を深めるほか、市内高等学校の状況を把握するためにも、定期的な開催に努めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

紫藤 政則議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 市内道立高等学校への支援について

質問内容

①奨学資金制度の創設に向けて検討するとのことだが、これまでの制度に何が足りないのか。(給付制度、減免規定など、足りない部分の検討)

単なる検討ではなく、前向きな検討を進めてほしい。

②高校問題等対策協議会について、市内高等学校の状況を把握するだけでなく、魅力ある学校づくりの検討機関でもある。美唄にとっての高校の役割、高校の維持など、そういった視点で検討を行う場にしてほしい。

答弁内容

(奨学資金条例について) であります、

現在の社会状況を踏まえた場合、奨学資金制度の必要性は高まっているものと考えており、未来を担う子どもたちの就学の場を整えていくことは大切であると認識しているところであります。

本市の奨学資金条例については、平成 21 年 3 月に廃止しておりますが、これまでの条例における奨学資金制度の内容を踏まえ、どのような制度が効果的であるかなど検証を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市高校問題等対策協議会についてであります。本協議会設置要綱における協議会の職務は「道立高等学校の在り方についての協議」と規定されているところですが、協議会の構成委員のみなさんから「魅力ある学校づくり」や「選ばれる学校づくり」などについて様々なご意見をいただき、検討する場として、開催してまいりたいと考えております。

高等学校の存続は、大変重要な課題であり、地域の活力を維持していくためにも、本市にとってなくてはならない存在であると考えております。

そのためにも、それぞれの高校の特色ある教育活動を理解してもらい、美唄の高校で学んで良かったと思っただけのような、子どもたちに選ばれる魅力ある高校づくりに向け、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

森 明人議員

教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (1) 通学路における合同点検の実施について

質問内容

- ①平成 28 年 6 月 24 日以降、美唄市内通学路の要対策箇所一覧が公開されていないが美唄市通学路安全推進会議は定期的開催されているのか。ここ数年間の開催日と対策内容を伺う。
- ②合同点検の実施時期ですが、年 1 回合同点検を実施するとあるが、豪雪地帯の美唄市においては冬も点検すべきと考えるが伺う。
- ③合同点検実施状況報告ですが、児童生徒・保護者への報告及び文部科学省への実施状況報告を伺う。

答弁内容

(はじめに、美唄市通学路安全推進会議について) であります、
本会議は市内小中学校の児童及び生徒の安全かつ安心な通学を確保するため、関係機関や市の関係部署の職員を構成員として設置したもので、ここ数年は合同点検と会議を同一のものとして開催してきたところです。開催日につきましては、平成 30 年度が 11 月 5 日、令和 2 年度は 10 月 27 日、令和元年度は実施していないところです。また、今年度につきましては、千葉県で起きた下校中の児童の事故を受け、7 月 14 日、9 月 15 日及び 30 日に実施したところで

す。点検箇所といたしましては、各学校から学校区内における危険箇所を抽出してもらい、現地の点検を行っているところです。主な点検事由は、横断歩道の設置や歩道の改修、一時停止線の引き直し、危険家屋などで、それぞれ関係する機関及び部署において改善・指導等を行っているところです。

次に、冬における点検についてであります。冬季間における通学路の安全確保は重要な課題であると認識しているところであり、各学校における児童生徒への通学時における指導の徹底や、地域の皆さんのボランティアによる安全指導により、児童生徒の安全が確保されていると考えているところであります。通学路については、道路や歩道の除雪状況などに違いはありますが、通学路の危険箇所の日常的な点検のほか、関係部局と連携するなど安全対策を行っているところであります。

次に、合同点検の実施状況報告につきましては、毎年、文部科学省から通学路点検に関する調査が行われており、その際、実施状況や危険箇所などの報告を行っているところでありますが、児童生徒や保護者へのお知らせは行っていないところであります。

児童生徒の登下校時における安全確保につきましては、学校や地域、保護者の皆さんにも取り組んでいただいているところです。また、美唄警察署には、登下校時のパトロールを行っていただくなど、地域全体で子どもたちの安全を守るための具体的な取組が進められているところであります。

教育委員会といたしましても、通学路の危険箇所や不審者の出没箇所、危険な廃屋、雪の影響で通行に注意が必要な箇所などを掲載した「学校安全マップ」を作成し、児童生徒や保護者の皆さんに注意喚起を行うとともに、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

森 明人議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (1) 通学路における合同点検の実施について

質問内容

子どもたちが安全に通学していく上では、大人の見守りが大きな安心を生み、各学校での安全の見守りを行う地域の方たちの協力が求められている。現在、スキヤキ隊が児童の見守りを行っているが、スキヤキ隊の方々に地域学校安全指導員、いわゆるスクールガード・リーダーの育成講習会の実施など考えるが、認識と課題を伺う。(文部科学省において、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として令和 3 年度 338 百万円の予算) また、学校での事件や事故から子どもたちを守るための「セーフティープロモーション スクール (SPS)」という認証制度がある。

わが国独自の学校安全の考え方を基盤とする包括的な安全推進を目的として構築された取り組みで、「教職員・児童（生徒・学生・幼児を含む）・保護者、さらには子どもの安全に関わる地域の機関や人々が学校安全の重要性を共感し、『チーム学校』として組織的かつ継続可能な学校安全の取り組みが着実に協働して実践され展開される条件が整備されている学校」があるが、子どもたちの危機意識の醸成にもつながると考えるが、「セーフティープロモーション スクール」認証制度の認識と考えを伺う。

答弁内容

(地域学校安全指導員について) でありますが、

各自治体の教育委員会が警察官 OB や民間警備会社の社員などの防犯の専門家を委嘱する地域学校安全指導員、いわゆるスクールガード・リーダーについては、道内の自治体でも委嘱を行い、学校の区域内の定期的な巡回指導や安全体制の評価、指導・助言など、学校を中心とした安全体制の整備への取組が進められているところです。

本市の取組といたしましては、スクールガード・リーダーの委嘱は行っておりませんが、登下校の子どもの安全を確保するため、美唄市青少年指導対策協議会の美唄市地域青少年指導員 109 名を委嘱し、美唄・美唄東地区、南美唄地区、東明地区、峰延・光珠内地区、茶志内・日東・中村地区の 5 か所で通学路の巡回等を実施しており、地域全体で子どもの安全を守る態勢づくりを進めているところであります。

子どもの安全を見守る環境の整備は、大変重要なことであると考えておりますことから、今後、さらにコミュニティ・スクールの機能を強化し、チーム学校として子どもの安全を見守ってまいりたいと考えております。

次に、セーフティプロモーションスクールの認証についてであります。認証にあたっては、「安全が確保された、完成された安全な学校」であることが基準とされるのではなく、「教職員・児童・保護者、さらには子供の安全に関わる地域の機関や人々が学校安全の重要性を共感し、そして組織的かつ継続可能な学校安全の取り組みが着実に協働して実践され展開される条件が整備されている学校」であると評価されることが重要とされています。

認証を受けるに当たっては、「学校安全コーディネーター」を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」の設置、「中期

目標・中期計画」の設定、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践するなどの「セーフティプロモーションの7の指標」を達成しなければならないことや学校に対する負担が伴うものと考えられることから、認証については、今後の研究すべき取組であると考えているところであります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

本郷 幸治議員

教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (1) 家族のケアや世話をを行う 18 歳未満の子供たち、いわゆる「ヤングケアラー」の、本市の実態と今後の支援について

質問内容

国は家族のケアや世話を担う、18 歳未満の子どもたち、いわゆる「ヤングケアラー」の実態について調査し、中学生は約 17 人に一人、高校生は約 22 人に一人がヤングケアラーであることが報告されております。

この問題は、学校や友人関係、就職にも影響する深刻なケースもあり、障がいのある兄弟や見守りの世話を担う場合、手伝いの負担が見過ごされがちになります。

本市においても、実態を早期に把握し、適切な支援につなげるための取組が急務であると考えますが、現状の市の認識と今後の支援について教育長のご所見を伺います。

答弁内容

(ヤングケアラーの本市の実態と今後の支援について) であります、

令和 3 年第 3 回市議会定例会において、本年 7 月 29 日付けで北海道と北海道教育委員会の連名で、市内中学校と高校を対象とした「ヤングケアラー支援に係る実態調査」があったところですが、本市では、ヤングケアラーは該当者はなしと回答をしたところであり

ます。

次に、教育委員会の取組みといたしましては、ヤングケアラーの言葉や意味が浸透するように学校や各家庭への周知、児童生徒へのお知らせを通して、認知度を高めるほか、スクールソーシャルワーカーが週1回の学校訪問で子どもたちの様子を確認し、必要に応じて家庭訪問する等、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携を図り、ヤングケアラーの早期発見に努めてまいります。

また、「ほっかいどうこどもライン相談」などの SNS を活用した相談窓口も開設しておりますので、いつでも相談できることを再度呼びかけてまいります。

今後の実態把握に向けては、市長部局が実施する「美唄市子どもの生活実態調査」において、ヤングケアラーの実態を把握するための設問も設けておりますので、この調査結果や分析に基づき、市長部局と連携を図りながら、本市の宝である全ての子どもたちの権利と健やかな成長を保証できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

本郷 幸治議員
教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (2) 美唄市立図書館について

質問内容

①「指定管理」と「業務委託」に対する認識及びその違いについて

②移動図書館車について

- ・ 令和元年度と令和 2 年度の巡回場所と各年度の図書の貸出し数は何冊か
- ・ 移動図書館車については、本年度予算で更新することになりましたが、発注した時期はいつなのか。また納車の時期がいつになるのか
- ・ 更新する車の車種及び室内の構造は事前に指定管理者の現場の意見を取り入れて発注したのか、実際の対応について、伺う。

答弁内容

（「指定管理」と「業務委託」に対する認識について）であります
が、

「指定管理者制度」は、市が指定する指定管理者に公の施設の管理を行わせる制度で公の施設の管理全般について、指定管理者が権限を行使し、責任を負うものです。

今日の多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としております。指定により当該施設の管理権限は市から指定管理者に移り、指定管理者は、法律及び条例の範囲内で主体的に管理業務を行うこととなります。

一方、市は施設の設置者としての責任を果たす立場から指定管理者に対して、必要に応じて監督、指示等を行います。

施設の使用許可は、指定管理者が行うことにより、利用ルールやサービス内容も条例や協定書・仕様書の範囲内で指定管理者が決定するなど、施設の管理について、多くの裁量権を与えられており、包括的に行うことができます。

また、指定管理では、魅力的な自主事業の実施や新しい設備を入れるなど、利用者のニーズに合った様々な工夫を行うことができます。指定期間は3年から5年の間となります。

また、業務委託は、「維持管理業務」や「清掃業務」だけなど、業務の一部を委託する制度で、入札により委託先を決定し、契約の範囲内で仕様どおりに管理することになっております。

次に、移動図書館車につきましては、

巡回場所と各年度の図書貸出し冊数については、令和元年度は、峰延駅前やゆたか会館など14箇所、5,500冊、令和2年度は、アカシヤ幼稚園や恵風園など11箇所、3,926冊となっております。

次に、新たな移動図書館車の発注と納車の時期については、

令和3年6月30日付けで購入契約の締結を行い、納入期限を同年12月26日までとしたところであります。

しかしながら、世界的な半導体等の不足により、納車が2か月程度、

遅れる予定のため、契約変更を行う予定であり、周知については、指定管理者と連携を図りながら、市広報紙やホームページ等でお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、指定管理者との打合せについては、これまで、図書館に伺い、説明するとともに、意見交換を行ってまいりました。

車種、構造については、本市は豪雪地帯であるため、4輪駆動車を望む意見があったものの、令和3年度予算で購入することができない金額であることから、2輪駆動車で発注することを発注前に説明に伺ったところであります。

構造の詳細については、指定管理者と協議を行い、天井内部には断熱材の充填や書架通路の2か所の採光窓、傘立ての設置、幅・奥行きともに900mm以上の身障者用昇降機の設置、LED室内灯の設置、受付机・椅子の設置、1,000冊程度が積載できる書架の設置などを仕様書に定め、発注したところであります。

その後、車両側面に入れるイラストの説明や書架の案の説明を行ったところであります。

しかしながら、これまで移動図書館車の導入にあたって、指定管理者と十分な協議がなされていないと考えることから、今後とも教育委員会、指定管理者、業者により、協議する場を設けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、質の高い市民サービスを提供していくためには、サービスの提供主体である指定管理者と良好な関係を構築する必要があると考えております。

このため、施設の管理運営に当たりましては、指定管理者との定期的な会議を開催するなど、十分なコミュニケーションを図るとともに、指定管理者からの創意工夫による提案があれば、積極的に協力し、連携してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

本郷 幸治議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 2 教育行政について

中項目 (2) 美唄市立図書館について

質問内容

それから、ただいま教育長のほうから、移動図書館についてのご説明がありました。答弁がありました。これ所管するのは生涯学習課なんです。生涯学習課が所管するのは、この図書館ばかりじゃなくて、文化施設並びに体育施設については、本市の場合は全館、指定管理が業務を担っているというのが現状であります。で、このたびのこの移動図書館車の発注に関わる過程での不備、私は正直言って不備というふうに申し上げておきます。これをしっかりと教訓にしながら、今後、いわゆるこの各施設の指定管理者と、所管する担当の、いわゆる連携、それからもしくは、一定的な協議という場をしっかりと、今後設けていただきたいなと、このように要望をさせていただきます。もし何かあればお答えください。

答弁内容

(移動図書館の導入について) であります、

施設の管理運営に当たりましては、指定業者と良好な関係にあることが重要であると考えておりますから、十分なコミュニケーションを図りながら、連携してまいりたいと考えております。特に生涯学習につきましては、市民の活動の場であり、より最適な学びの提

供、場所、行事というものを考えております。今後ご指摘のとおり、活動に十分連携を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山崎 一広議員
教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (1) 市内の高校への支援について

質問内容

先般行われた教育委員会議で議論されたと聞いたが、どのような意見が出たのか伺う。

答弁内容

(教育委員会議での議論経過について) であります、

令和 3 年 9 月 29 日に開催した第 13 回美唄市教育委員会議において、同年 6 月 9 日付けで美唄尚栄高等学校 PTA 会長から市長と私に対し提出のあった陳情書について、事務局から陳情の趣旨である「令和 4 年度からの入学生に対し、1 人 1 台のタブレット端末を助成した場合」に必要な予算措置などについて説明したのち、協議をしていただいたところであります。

委員のみなさんからは、「助成の対象は、令和 4 年度の入学生だけで良いのか。在校生に対する助成は考えていないのか。」「現段階で、令和 4 年度の入学者に 1 人 1 台端末の支給は間に合うのか。」「青少年育成基金を使うことは反対しないが、物だけの支援になると短期的な対策でしかないと思う。本当にこの高校に行きたいと思わせる対策が必要。今後とも、協議の場を持っていただきたい。」との、ご質問やご意見をいただいたところであります。

今後とも、市内の高校への支援につきましては、教育委員会議の中で、協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山崎 一広議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (1) 市内の高校への支援について

質問内容

教育委員会議の中で、「本当にこの高校に行きたいと思わせる対策が必要。」との意見があったようだが、そのためには、他の自治体でも行っているような支援策を打ち立てることが必要と考えるが如何か。

答弁内容

(高校への支援について) であります、

市内に高等学校を存続させるためには、それぞれの高校の特色ある教育活動を理解してもらい、学校の魅力を知ってもらうことが重要であり、美唄市の子どもが地元の高校を進学先として考え、また、市外の子どもたちにも選ばれる魅力ある高校づくりを進めていく必要があるものと考えているところであります。

高校への支援につきましては、教育委員会議の中でも協議しているところでありますが、さらに議論を深めるとともに、高等学校の意向もお伺いしながら、市長部局と必要な対応について、協議、検討を行い、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山崎 一広議員
教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 学校現場と保護者会について

質問内容

- ①ここ最近全国で中学生の事件が多く起きているが、本市の対策はどの様にされているのか
- ②旭川の事件でも未だにいじめの実態が見えないところであるが、本市におけるいじめの現状と実態は把握されているのか

答弁内容

(少年犯罪事件について) であります、
少年犯罪は、重大な社会問題の一つとして注目され、北海道においてもいじめによる自殺や少年犯罪による大変ショックな事件が起きたところであります。
令和元年度に北海道教育委員会が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によりますと、公立小・中学校、高等学校における暴力行為の発生件数は、802 件で、前年度の 804 件より 2 件減少しているものの、小学校における発生件数では、321 件と、前年度の 237 件より 84 件増加しているところであります。
また、公立小・中学校、高等学校におけるいじめの認知件数は、22,574 件で、前年度の 20,086 件より 2,488 件増加しており、小学

校における認知件数は、18,525件と、前年度の15,950件より2,575件増加しているところであります。

本市においても、いじめ調査の把握は勿論のこと、毎月開催する生徒指導交流会において生徒指導上の諸問題について協議するほか、美唄警察署との連携による防犯教室や非行防止教室にも取り組んでいるところであります。

また、各校の取組みとしては、学校評価に対する児童生徒・保護者アンケートの結果を学校だよりで周知しているほか、学校運営協議会などで地域の方々にもお知らせしているところであります。

さらに、「いじめは、どんな理由があってもゆるされないこと」と全ての児童生徒が考えられるように、毎年、各学校の児童会生徒会の代表が集まり、美唄市仲間づくり子ども会議を開催しているところであります。

粗暴な振る舞いなど暴力行為等の問題行動を起こす子どもは、抑圧、不安など情緒的混乱を抱えていることが多いため周囲がそれに気付いて、早期から適切に援助の手を差し伸べる必要があります。

心に抱える悩みや不安、ストレスなどが要因となって問題行動等を起こしがちですが、このような行動を起こす前に、心身の不調を訴えたり、ささいなことに過剰に反応するなど、何らかの前兆行動のサインを示すことが多いと言われています。

そのサインを見逃さないよう、学校全体で生徒指導体制の確立や道德教育の推進、保護者との連携、未然防止を目的とした教育的手法を活用しながら、学校と家庭、地域や行政が連携を強化し、全ての児童生徒が安全安心に通える学校づくりに努めてまいります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山崎 一広議員

再質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 学校現場と保護者会について

質問内容

先ほどの答弁の中に「教育的手法」との言葉があったが、どのような手法なのか。

また、質問の中で取り上げた由仁町教育委員会で行っている「夢づくり子ども教育委員会」のような取り組みを本市でも行っているとのことだが、参加した児童生徒からはどのような意見・感想があったか伺う。

答弁内容

(教育的手法について) であります、

いじめなどの未然防止を目的とした教育的手法とは、「児童の社会的スキルを段階的に育て、児童同士が互いに支え合う関係を創るためのプログラムである「ピア・サポート活動」や「様々な社会的技能をトレーニングにより育てる「ソーシャルスキルトレーニング」」などを使った方法で、生徒指導や教育相談で多く用いられているところです。

このような手法により、子どもたちの社会性を身に付けるための取組や予防的な取組を授業に取り入れながら実践することで、「他者にとって何が助けになるのか」「どうしてあげることが良いのか」

と、他者への思いやりや自己肯定感を高めることができます。

次に、本市で取り組んでいる「美唄市仲間づくり子ども会議」では、学校の代表者が参集し、いじめのない楽しい学校生活を送るために何ができるかを考え、本市としての「いじめ撲滅」に向けたテーマを決定することとしており、参加した子どもたちからは、「いじめをされている人が、より少なくなるように今日の経験を活かして頑張りたい。」「各学校のリーダーが集まることで、これからの学校のよい風になると思う。」などの感想があったところであり、この会議で話し合われた内容や決定したテーマを持ち帰り、各学校での活動につながることを期待しているところであります。

令和 03 年 第 4 回 定例会一般質問

山崎 一広議員

再々質問

教育委員会学務課

件 名 3 教育行政について

中項目 (2) 学校現場と保護者会について

質問内容

私が教育委員会で勤務していた時代、市内に荒れている学校があった。その時、教職員の人事を担当していて、いい先生を集めろと言われたことがある。生徒の良し悪しは、先生で決まるとも言われたことがある。教職員の人事も始まることと思うが、教育長の想いで、思い切った人事をやってほしい。教育長の考え、思いを伺う。

答弁内容

(市内の小中学校について) であります、

今ほどの山崎議員のお言葉を真摯に受け止めたいと思います。

私の現職の時代と今の時代では、かなり世の中が変わっております。子どもたちへの対応についても、やはりそれなりに変わってきております。

ひとつには、いじめ対策についてですが、先生たちは、昔も今も必死になって頑張っております。諦めるということは、その子を見放すということで、それはなかなか出来ないことです。

今は、1 人で対応するよりも、まずは学年、学校全体で生徒指導委員会、それから今は、児童相談所、そして保健福祉部との関係、警察との関係、そういった中で、いじめ対策に対する体制を構築し

ております。

子どもを見放すのではなくて、みんなの手で、やはりその子信じて、育てていく。そして、子どもが自ら育つ、そういう力をつけてあげたいというのは、私たち教職員の使命であると思っていますところ。そういう意味で、長けた先生を集めたらどうかということですが、なかなか、こちらの要望する先生が来るかといえ、そうはいかないところですが、私自身、この美唄で空知でナンバーワンの学校を作りたいと思っています。

そして、学校関係ですが、中央小学校・東小学校・美唄中学校、東中学校、それぞれの子どもたちの授業を受ける規律は、大変素晴らしいものがあります。これをずっと継続していき、それが日常的に当たり前になっていく、そして、正しいことは正しい、悪いことは悪い、子どもたちにそういった意識が育ってきております。今日言って、明日からすぐに直るといえるのは教育ではありませんけども、粘り強く頑張ってもらえる先生。そして、学校経営、それから教育行政をやっていきたいと思っていますところでもあります。